

保育所適正配置基本構想【改訂版】(案)の改訂にかかるパブリックコメント実施結果

1 募集期間

平成29年4月18日～平成29年5月17日（1か月間）

2 閲覧方法

保育課（市役所本館2階）、各支所（地域振興課）、各出張所、及び市ホームページ

3 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (3) 市内の学校に在学する方
- (4) 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- (5) パブリックコメント手続の対象となる政策等の案に関し利害関係を有する方

4 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子申請

5 提出人数及び件数

5人（郵送3人、持参1人、電子申請1人）、18件

6 御意見及び考え方

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>第2章 (P.14①保育所の老朽化について)</p> <p>耐用年数が超え老朽化した公立保育所・認定こども園の建物については、安全への懸念があることから、早急に建て直しを行い、安全な保育環境を保障すべきである。</p>	<p>保育所適正配置基本構想【改訂版】(案)（以下「基本構想案」という。）の23ページに記載しているとおり、老朽化した施設については、建替えや必要な修繕等によって安全な保育環境を確保します。</p>
	<p>(P.15⑤保育士の配置について)</p> <p>公立保育所等において、正規保育士の1.5倍の非正規保育士の雇用は県内の他市町に比べても多い現状にあり、正規保育士が少ないがゆえ、本来的な業務を非正規保育士が担わざるを得ず、その多忙さは現在の保育士不足を加速させる要因にもつながっている。また、処遇の低さや雇用の不安定さは業務にも影響し、保育の質の低下に繋がる懸念が生じる。保育の質の確保のためには、正規保育士を増員し、確保が必要である。</p>	<p>公立保育所における正規職員の保育士の確保については、東広島市定員適正化計画等に基づいて採用することとしています。非正規保育士にも研修機会を設けるなど、保育士全体の資質の向上に努めることによって、保育の質の確保を図ります。</p>

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>第3章</p> <p>(P.17 2保育ニーズ量の算出について)</p> <p>構想改訂にあたっては、今回も含みその都度、保育のニーズ調査を行い、より正確なデータを基に見直しを図るべきである。また、現場で働く保育士の意見や処遇改善を担保するとともに保育士確保の観点も加えるべきである。</p>	<p>保育ニーズは、直近のデータのうち、年間におけるニーズ量が最も多くなる3月のデータを基に積算しています。</p> <p>また、保育士の確保等については、基本構想案 42 ページに記載しているとおりで</p>
	<p>第4章</p> <p>(P.21 (イ) 保育ニーズへの弾力的な対応について)</p> <p>「公立保育所は私立保育所等に入所することが困難な児童の受け入れに対応する」とあるが、公立では、現在も配慮の必要な児童の受け入れが増加する中で、クラス内の多くの児童が配慮を必要としている実態がある。民間参入の促進からの公立保育所数の減少はさらなる割合増となり、集団保育が困難になっていくことが想定される。公立保育所の役割・あり方についても、入所している子どもの保育の質、集団保育の運営の観点も考慮した、保育所の適正配置にしていくべきである。</p>	<p>配慮を必要とする児童の受け入れにあたっては、保育士の加配などによって保育の質を確保しています。</p> <p>今後も、保育の質を確保しながら、適正に保育所等を配置します。</p>
	<p>(P.22 (4) 基幹保育所の配置について)</p> <p>基幹保育所の配置、あり方については、旧町に一か所と固定するのではなく、それを最低限としつつも必要な児童数の割合に応じて調整していくべきである。また、それについては、公立保育所全体の定員の調節により待機児童の解消へもつなげるなどし、新たな方策を導入すべきである。</p>	<p>基幹保育所の配置及びそのあり方については、基本構想案で示している役割や機能を果たせるよう適正に配置します。</p> <p>また、待機児童の解消については、地区別のニーズ量に応じて供給量を確保します。</p>
	<p>[その他]</p> <p>今回の基本構想は3年間とあるが、構想・計画が保育ニーズに合っていたのか、どのような成果があったのか、どこに改善が必要だったのか等、市民からの意見も取り入れながら、広く検証する場を確保するなどし、改善を進めるべきである。</p>	<p>今回の改訂にあたっては、保育ニーズ量や人口が当初の想定を大きく上回る状況で推移していることに対応するため、有識者や保育関係団体の代表、保護者の方などからなる検討部会を設け、幅広くご意見をいただいています。</p>
	<p>財政的観点からの見直しに偏重することなく、東広島市を担う保護者、児童、市民により身近で安心と信頼を与えうる保育行政の確立をめざし公的保育の物的・人的サービスの向上を図るべきである。</p>	<p>本市の私立保育所は、古くは40年の歴史をもち、公立保育所同様に異年齢交流や合同保育などを取り入れ、高い水準の保育を行っています。本市では、公立保育所、私立保育所が連携して、市全体で保育の質の向上を目指しています。</p>
	<p>子育て、子育て環境について先進的な事例を積極的に取り入れながら、「東広島スタンダード」としての基準を計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>保育所等の配置については、基本構想案に基づいて進めてまいりますとともに、他自治体の効果的な取組みも研究してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>東広島市が中核市・20万人都市をめざすうえで、年齢別人口構成の健全性を確保し生産年齢人口を取り込むことが望まれる中で、市・公立としての保育所等の配置は優位に位置づけられる政策であるべきである。</p>	<p>保育所等の配置については、基本構想案に基づいて公立、私立がそれぞれの役割と機能を発揮できるよう努めます。</p>
2	<p>地域ごとに概要や定員の過不足の見通し、今後の整備等の方向が書かれていて分かりやすかった。入所率や各保育所の概要もよく分かり良かった。</p>	<p>今後も、市の施策の方向性をわかりやすくお伝えするよう努めてまいります。</p>
3	<p>保育所適正配置基本構想の改訂に賛成の立場で、一部意見を申し上げます。</p> <p>(P.14 ④待機児童の増加について)</p> <p>待機児童の増加は、子どもが増えているだけでなく、保育士の離職の増加も影響しているのではないかと感じます。保育士不足の原因を調査すること。新卒の保育士を誘引するより現在勤務している保育士の離職防止、潜在保育士の再雇用につながる取り組みを強化してほしい。保育士不足の要因としては賃金・処遇の悪さだと感じる。保育士の月収が全産業の平均の33万に近づくように、勤務している認可保育施設の全保育士に対し資格手当を給付するなどの他市に見られない進んだ対策をしてほしい。「子育てするなら東広島」というなら、しっかりその姿勢を示すべき。</p>	<p>保育士不足の要因として、保育士の離職については、市としても注視しており、平成29年度からは、若手保育士交流セミナーなど、保育士の離職防止に向けた取り組みを実施することとしています。また、本市では、処遇改善策として職務奨励費や住宅借上支援なども実施しています。今後も、効果的な対策を検討してまいります。</p>
	<p>P.15 ⑤保育士の配置について)</p> <p>保育士配置の特例として、小学校教諭・養護教諭等を配置することが認められているが、保育士資格を持っていない者の現場参入は危険である。早急に配置の見直しを行い、安心安全な保育の推進に取り組んでもらいたい。</p>	<p>保育士配置の特例は、待機児童対策の一環として国が認めている運用です。</p> <p>その配置に当たっては、安心安全な保育が提供できるよう配慮します。</p>
4	<p>前回の基本構想時に予想したものより、市内の環境や保育ニーズが大きく変わっているという現状を考えると、今後も現在の予想通りにはいかない場合が考えられます。その際、私立では、対応出来ない案件が出てくるかもしれません。地域の基幹となる保育所は、出来る限り市の責任において確保し、地域の防災拠点となる所がありますから、早い建てかえを検討して欲しいです。</p>	<p>地域の基幹となる公立保育所等については、安全な保育環境の維持のために施設の個別の状況を踏まえながら、建て替え、修繕等を進めます。</p>

No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
4	私立では受けにくい子どもさんの受け皿として、公立保育所を考えておられますが、公立保育所が中心部から離れた場所のみとなってしまうのは、その地域の小学校との連携など難しくなるのではないのでしょうか。なにより、移動の負担が家族にとって大変だと思いますので、中心部に公立保育所を残して欲しいです。	公立保育所の配置については、市中心部を含め、町単位の1か所以上は維持する方針です。
5	保育所やこども園を増やし続けているが、実質定員がいっぱいなのか、必要なか、きちんとした保育がされているのか等を確認するべきだと思う。	入所率については、毎月の入所調整において確認しています。 また、保育所等における保育内容については、定期監査及び利用者からのご意見等を受けての実地調査などを行っています。 今後も、各園の状況の確認に努め、保育の質を確保してまいります。
	きちんと保育のことを考えて日々保育されている方が多数だと思うが、事件等を聞くと（給食を減らして多数預かっていた園等）子どもを、守るために市の管理体制も大切だと思う。	定期監査及び利用者からのご意見等を受けての実地調査などによって保育の質を確保してまいります。
	子育て支援は親に対してだけでなく、子どもの成長のことも考えることも大切だと思う。	子どもを尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験を積み重ねることができる保育所運営を行ってまいります。
	市立幼稚園は定員割れだったり345歳児は保育園でも余裕があることを考えると、012歳の施設を増やし、3歳以降の施設に移行するなど、今ある園を活かさないのか。	0歳から2歳までの定員不足への対策については、既存施設の定員拡充や私立幼稚園の認定こども園への移行推進のほか、小規模保育施設の設置推進などを検討します。